

造園 CPD 実施記録登録証明書の発行申請方法

(公社)日本造園学会では造園CPD会員からの申請により、「造園CPD実施記録登録証明書」を発行し、CPD実績として各技術者が研鑽した記録を証明いたします。

造園CPD実施記録登録証明書は、造園CPDのホームページから、下記の要領でお申し込みいただけます。

1) 「造園CPD実施記録登録証明書」 申込手続きについて

① 手続き上の注意

- ・造園CPD実施記録登録証明書の発行は、発行を希望する年度の年会費を支払った造園CPD会員を対象とします。
- ・造園CPD実施記録登録証明書は、年度ごとの記録について1通ずつ発行します。「実施記録登録証明書審査・発行料」は、1通につき審査料2,160円と発行手数料1,080円で3,240円が必要となります。審査済みの年度では発行手数料1,080円のみのお支払いで証明書を発行することが出来ます。
- ・初回の審査料には初回審査、再審査、再々審査までが含まれます。ただし審査4回目以降は、審査の都度、追加の審査料2,160円が必要となります。また初回の申請後、審査途中で新たな記録の追加があった場合も、その都度、追加審査料2,160円が必要となります。
- ・造園CPD実施記録登録証明書がお手元に届くまでには、「実施記録登録証明書審査・発行料」振込をして、実施記録審査終了後の発行となります。
- ・審査は毎月15日に申請受付を締め切り、当月末までに予備審査を行い、翌月の月上旬に本審査を実施します。これにより不備等が判明した場合は修正のご連絡をいたします。再審査は毎月一回で、月の後半にまとめて行います。
- ・申請手続きはWeb上からの申請となります。

② 申請方法

申請方法は次の通りです。

STEP①：申請は全てWeb 上で行います。造園CPDホームページで『会員ログイン』を行ってください。



STEP②：会員ログインを行い、『造園CPD実施記録登録証明書の申請』に入ってください。その後、画面の指示に従って、必要事項の選択及び記入をして下さい。



STEP③：申請が完了したら『造園CPD実施記録登録証明書の申請確認メール』を事務局からお送りします。**(単位の証拠となる資料が添付されていない場合はその資料を会員マイページより該当プログラムに添付してください)**

▼
STEP④：申請分の「実施記録登録証明書審査・発行料」を
1通につき3,240円（税込）をご入金下さい。

*審査済みの年度の証明書を発行される際は、「実施記録登録証明書・発行料」を1通につき1,080円（税込）をご入金ください。申請後1カ月以上入金を確認されない場合は、申請を削除する場合があります。必要な場合は再度申請して下さい。）

★振込先

- ・郵便振替口座
- ・口座名称：公益社団法人 日本造園学会
- ・口座番号：00130-7-473165

*振込手数料はご負担下さい。

★通信欄への明記事項

- ・『実施記録登録証明書審査・発行料』と記入してください。
- ・更に次の事項をご記入下さい。
- ・ID（12桁の数字）
- ・ご氏名
- ・証明書の申請数

▼
STEP⑤：入金確認後、審査を行い『造園CPD実施記録登録証明書』を普通郵便にて送付致します。

なお、造園CPD実施記録登録証明書発行時に、実施記録登録に関する審査を行いますので、発行申請とともに証拠書類（レジュメ、領収書、造園CPDプログラム受講・自己登録証明書等）の添付をお願いいたします。

（平成26年11月1日より造園CPDシステムが新しくなり、自己登録時に証拠資料を添付することが必須となりました（教育形態110番除く）。平成26年11月1日以前に登録したものにつきましては、**実施記録証明書発行申請前に証拠資料の添付を行ってください。**これは、会員マイページにある「取得単位」に入り該当プログラムの「編集」により、証拠となる資料を添付することができます。）

根拠資料に不備等がございますと造園CPD実施記録登録証明書の発行にお時間がかかってしまいます。申請の際は根拠資料について十分なご確認をお願い致します。